

質疑 あれこれ

12月議会に上程された議案の中から主な
質疑を要約してお知らせします。

総務建設産業委員会

問 池田町職員の勤務時間、

休暇等に関する条例の一部改正（8時間勤務を7時間45分とする）についてフレックスタイムで現状維持出来ないか。

答 今まで改正を見送っていたが、関係機関の指導で改正し、水曜日の窓口

延長は今迄通り実施する。

問 池田町企業立地促進条

例改正（奨励金の交付基準、指定事業者の要件）

の周知方法は。

答 広報で知らせる。奨励金5万円は、基準に合えば事業者と従業員に交付する。

問 農業農村整備事業測量

調査計画設計委託料について、計画区域はどこか。町全体の区域であるが、町の計画の農業振興ゾーンが対象。

問 マスターデータクリー

ニング（転出者、死亡者等の利用しなくなった古いデータの消去）委託料についての内容は。

答 コンピュータ内の不要なデータを、現在まで一度も消去していないので、



新たに池田町へ進出した企業（宮地地内）

膨大なデータを抱えたまま業務を行っているが、機器に負担がかかるため行うものであるが、個人情報には様々な付加データがあるので、委託して処理するもの。今後は定期的に処理する。

問 土砂災害ハザードマップ作成委託料の内容は。

答 国の土砂災害防止法に基づき、舟子区から、市橋区までの山麓地域を対象に県が現地踏査し、地元説明するなか特別警戒区域であるレッドゾーンや警戒区域であるイエローゾーンの表示をし、警戒避難計画図を作成するもので、平成25年3月までに作成して配布する。

問 農業集落排水施設の光熱費について、電気料の設定方法は。